資料
№ 6

新しい資本主義実行計画工程表
（抜粋）

令和4年6月7日

Ⅲ. 新しい資本主義に向けた計画的な重点投資

1. 人への投資と分配

2022年度			2023年度	2024年度	2025～2027年度
今夏		年末			
予算編成 税制改正要望		秋～年末	通常国会		

賃金引上げの推進

- 6月　最低賃金の政府方針決定
  7月　中央最低賃金審議会
  8月　地方最低賃金審議会
- 10月　地域別最低賃金の発効
- 8月　春闘の集計結果確定
  ここ数年低下していた賃金引上げ水準のV字回復を期待。業績の回復している企業では3%を超える賃金引上げを期待
- 官民連携して、新しい資本主義にふさわしい賃金引上げの社会的雰囲気の醸成
- 夏～冬　2024年度以降の賃上げ税制の在り方について検討し、12月に結論を得る。
- 春　ものづくり補助金、持続化補助金について、赤字でも賃金引上げを行う中小企業への補助率を引き上げる特別枠を措置
  政府調達において、賃金引上げを行う企業への加点を実施
- 夏～冬　賃金引上げを行う中小企業への補助率引上げ等の措置を講ずる予算事業について検討を行う。
- 4月～12月　22業種10万社程度を対象とした優越的地位の濫用に関する調査の実施
  5月～　道路貨物運送業、金属製品製造業、生産用機械器具製造業、輸送用機械器具製造業を重点立入業種として選定。下請法の調査において、重点的に立ち入りを実施。上記以外でも法違反が多く認められる業種は事業者団体に法遵守状況の自主点検を要請。
- 1月～夏　緊急調査の結果を踏まえ、サプライチェーンにおける取引の適正化についての優越的地位の濫用に関するガイドラインの検討
  秋～冬　同ガイドライン案のパブコメ、策定
- 中小企業等が賃金引上げの原資を確保できるよう、コストの上昇分の適切な転嫁に向けた環境整備
- 春　2023年度の重点立入業種を選定。下請法の執行を強化
- 夏～　パートナーシップ構築宣言の実行状況のフォローアップ
- 介護・障害福祉職員、保育士等について、職種ごとに仕事の内容に比して適正な水準まで収入が引き上がり、必要な人材が確保されるかといった観点から検討
  看護師の今後の処遇改善については、コロナ対応等を担っている方への引上げ措置の結果も踏まえつつ、全ての職場における看護師のキャリアアップに伴う処遇改善の在り方について検討

最低賃金については、生計費、賃金、賃金支払能力を考慮しつつ、その引上げを図り、できる限り早期に全国加重平均が1000円以上となることを目指す